

國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

静岡県における博物館の発生

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2023-02-05 キーワード: 作成者: 中島, 金太郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000801

静岡県における博物館の発生

中 島 金太郎

キーワード

博物館 博覧会 共進会 物産陳列館 近代

はじめに

日本における「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」である⁽¹⁾。博物館は、広く公衆に開かれた存在でなくてはならず、且つ調査研究の成果を発信する存在であると考えられる。

我が国には、5,000館以上の博物館が存在し、館種・運営・収集方針等様々な形態がある。また、「博物館法」や「公立博物館の設置及び運営に関する基準」等を根拠として、動物園・植物園・水族館も博物館の範疇に含まれるものである⁽²⁾。全国的な傾向として、各都道府県に都道府県立の博物館施設を持ち、なおかつ市・町で建設する公立館の設置が多い。また、大都市周辺や観光地には美術館が多く、さらに観光地には動物園・植物園・水族館の設置例が多い。このような凡その傾向は見出せるものの、各都道府県の風土や歴史を背景として博物館の様相は異なり、独自の形態を示しているのである。

静岡県には、館種を問わず数多くの博物館が所在している。本県は、平成26年現在県立の博物館が設置されておらず、今後も歴史系の県立博物館設置の構想は無い。また、社

会教育施設としての博物館意識は希薄であると看取され、博物館＝観光施設と見做せる施設が乱立していることも本県の特徴である。

今回筆者は、静岡県内に所在する博物館の傾向を調査し、近代以前から博物館の発生に至るまでの博物館史を集成した。本県博物館の発達に関する研究は、これまで明確にはされておらず、未だ不確定な部分も多いことも事実である。本稿は、静岡県の博物館等の歴史を纏めることで、静岡県博物館史の構築を目的とするものである。

第1章 近世期の静岡と博物館の源流

1. 近世の神社仏閣と博物館機能

静岡県内には、久能山東照宮博物館や三島大社宝物館をはじめとする神社博物館、了仙寺宝物館や宝福寺唐人お吉記念館といった仏閣博物館が存在し、その収蔵資料は近世期に奉納・収集されたものが少なくない。また、絵馬堂など資料の展示施設を持ち合わせていた寺社も存在しており、近世期の博物館的な役割を神社仏閣が担っていたことも窺い知れるのである。

静岡浅間神社は、現在の静岡市葵区宮ヶ崎町に鎮座する神社で、神部神社・浅間神社（二社同殿）・大歳御祖神社の三社を合わせて静岡浅間神社と称している。当該神社の特徴として、拝殿や回廊に多数の絵馬が掲げられているのである。現在、幕府の役人をはじめとする諸人物が奉納した絵馬144面が現存しており、特に著名なものとして「戦艦図絵馬」がある。当資料は、寛永3年（1626）に駿府の山田長政が奉納したと伝えられる絵馬で、原資料は天明8年（1788）に焼失し存在しないが、近世～昭和にかけて数度の模写・複製事例が確認されている。現在、宝暦4年（1754）複製の資料が展示されており、現物に代えて近時期の二次資料を展示に活用する資料保存上の歴史的事例であるといえよう。当神社では、奉納された絵馬を回廊などに掲げることで、絵馬を祈願としての機能だけでなく美術作品としても扱っていたと看取され、このことは取りも直さず観覧に供するための展示行為と見做すことができるのである。

久能山東照宮は、徳川家康を祭神としている神社で、元和3年（1617）に建立された。当神社は、「死後は久能山に葬るよう」との徳川家康の遺命により建立された神社であり、徳川家ゆかりの資料が多数遺存していることが特筆される。近世期には公開機能を持つ施設は設置されていなかったものの、大正4年（1915）には県内の寺社に先駆けて収蔵資料を展示公開するための久能山東照宮宝物館を開館している。

また、寺院での展示公開機能として、開帳が挙げられる。静岡県の寺院では、静岡市平

澤寺では毎年4月17日に平澤観音を開帳し、小山町の円通寺が60年に一度本尊の鬼鹿毛馬頭観音を開帳、西伊豆町大聖寺では30年に一度波切不動明王を開帳している。これ以外にも秘仏の開帳を実施している寺院は多数存在すると看取される。

開帳は、宗教的行事ではあるが、「普段見ることのできないものを間近に見ることができる」という驚きと発見を提供し、常設でないという非日常性を持ち合わせることから、現在の博物館の特別展に通ずる性格を持つと考えられる。出開帳は、博物館でいうところの巡回展・コレクション展であり、居開帳は収蔵資料を用いた特別展示と換言できる。上記以外にも県内寺院で開帳の実施はありと看取され、そこに静岡県の博物館の萌芽を見出すことができる。

2. 植物園の萌芽

県内には、寺社以外にも博物館の萌芽に比定される徳川家・江戸幕府が駿河に設立した「薬園」の事例が確認される。薬園とは、本草学を基盤とする薬用・有用植物を栽培・試験するための植物園であり、江戸に設けられた小石川薬園などは博物館学史上でも著名である。静岡県には、現在の静岡市内に駿府薬園と久能薬園の2つの薬園が開園したことが確認できる。

駿府薬園は、現在の静岡市葵区長谷町付近に設置された薬園である⁽³⁾。具体的な開園年は不明であるが、徳川家康の死後一時衰退したのち享保11年(1726)に再興し、元治元年(1864)には閉園したとの記録が残っている。『駿國雑誌』には、「此御薬園は神祇御在城の頃、御持木林と唱へて、種々の草木を植ゑさせ玉ひし處也」⁽⁴⁾との記載があることから、徳川家康が駿府城を居城とした17世紀初頭に開園したものと看取されよう。

久能薬園は、久能山東照宮の参道右側に所在したとされる薬園である⁽⁵⁾。駿府薬園と同じく明確な開園年はわかっていないが、徳川家康の駿府在城中に開園したものと推察される。元文3年(1738)に一度廃絶されたのち、寛政8年(1798)に再興され駿府薬園とほぼ同一時期に廃絶されたと考えられる。

両薬園では、様々な植物を植えており、大黄・桑・竜胆といった漢方薬の原料だけでなく、桑のような薬の用途以外で使用される植物も栽培されていた。また、舶来植物の栽培にも挑戦しており、オリーブやヘンルーダ(芸香:葉に含まれるシネオールという精油成分が通経剤・鎮痙剤・駆虫剤として使用される)等の植物が栽培・活用された⁽⁶⁾。

当該薬園で栽培された植物は、主に試験栽培と将軍家の使用に供する目的で栽培がなされており、一般流通を目的とするものではなかった。また、薬園自体も限られた人間しか立ち入ることはできず、現在の植物園とは異なる性質を持つものではあったが、舶来植物

の試験栽培を实践するなど研究機能を持ち合わせるものであり、現在の研究機関附属植物園の源流の一つであると考えられる。

第2章 産業振興に係る展示と博物館への影響

明治維新が成ると、日本全国で共進会・博覧会が開催される。ここでの共進会・博覧会とは、万国博覧会を源流とした地域産業の振興や生産の奨励を目的とする催事を指す。明治10年代を一つの起源として、全国各都道府県に於いて共進会・博覧会が開催される傾向にあった。また、特産物・産業等を常設的に陳列する「物産陳列館」⁽⁷⁾が全国的に設立された。このような催事・施設は、来訪する人々に対し「展示」の方法を以て情報伝達を行い、産業振興を第一義としながらも、中には教育を意図するものも存在していることから、博物館の発生に影響を与えたと考察される。本章では、静岡県内に設置された物産陳列館、及び県内で開催された共進会・博覧会の概況を示し、博物館への影響について考察を行うものである。

1. 物産陳列館の隆盛

抑々物産陳列館の濫觴は、明治6年(1873)に新潟公園内に設置された物産陳列場や⁽⁸⁾、明治13年設置の神奈川県物産陳列場に求めることができる⁽⁹⁾。物産陳列館は、多数の人間に様々な物品を常設的に公開する施設であるところから、近代博物館出現の一要素と見做すことができよう。ただ、教育を目的とした展示を行う博物館に対し、物産陳列館は産業の奨励や地域振興を意図した展示を実施し、また前者は収集した資料に対し調査研究・保存の意図を持つが、後者では陳列品若しくは同種の物品を紹介・販売することを主たる目的とするところに両者の違いは明白に存在するものである。

静岡県の物産陳列館は、明治11年に静岡県庁前に設置された県庁前物産仮展観所に端を発する。しかし、名称に「仮」が付くことから常設の施設ではなく、明治11年11月10～24日の物産陳列であったことが、同年11月10日付『静岡新聞』の記事に確認できる⁽¹⁰⁾。

縣廳前物産假展觀所陳列品來十一月十日ヨリ十五日間別紙規則ヲ以衆庶之參觀ヲ許ス

当陳列場は、一日に千人と入場人数を規制し、また入場の為には通券(入場券)を必要とするなど、外部に積極的に開かれたものではなかったようである。当陳列場は、期間限

定且つ入場券の採用など、比較的博覧会的な要素の強い施設であると推察される。

本格的な物産展示場は、明治12年設置の県庁内物産陳列場がその嚆矢であると見られる。しかし県庁内物産陳列場は、昭和54年（1979）に出版された『静岡県議会百年史：激動の一世紀 資料編』にその名称を見ることができるのみであり、詳細は不明である⁽¹¹⁾。

さらに明治13年には、県庁内物産陳列場を改め、静岡県物産陳列場（物産審査場）が新築落成している。同年4月21日付『函右日報』には、物産陳列場開場式の様子が以下のように記載されている⁽¹²⁾。

（前略）審査場の表門より入るに門前に^{アーチ}緑門あり。第三十五国立銀行より饗應として建連ねたる球燈數多並びたり。門内にも球燈數多連ねていと美麗なり。樓に登れば縣下三州の物産を区分して陳列し式場の入口に伊藤參議の筆にて天造人巧の四大字ある額を掲げいかにも齊々堂々たり。（句点は筆者）

当陳列場は、県下初の常設物産陳列場であり、記載の如く三州（遠州・駿州・豆州）の物産を陳列する産業振興の中心的施設であると看取される。開場式には、静岡県令（県知事）以下県の重役、郡長、各地の勸業有志、国立銀行頭取支配人等150名余りが参加する盛大なものであり、物産陳列場は県として重要な施設であったと考えられる。しかし県物産陳列場は、明治22年には静岡市に払い下げられ、静岡市庁舎に改修されてその役目を終えている。

静岡県物産陳列場の閉場以後、静岡県では、静岡市・浜松市といった現在の政令指定都市をはじめとして、郡市単位での物産陳列館が建設される傾向にある。これは、明治34年に「物産陳列場補助規定」が制定されたことに起因する。同規定は、とりもなおさず産業振興の要としての物産陳列館設置を意図しており、それに係る建設費補助について規定されている。物産陳列場補助規定は、第一条から第九条で構成されており、建設費や設置場所、補助申請の方法など詳細に規定がなされている⁽¹³⁾。

第一条 本縣産業ノ改良發達ヲ計ルノ目的ヲ以テ、縣下農産物、工産物、水産物、林産物及内外各國ノ商品標本ヲ陳列シテ公衆ノ縦覧ニ供スル爲メ、郡市町村及公共団体ニ於テ物産陳列場ヲ建設スルトキハ、縣費ヲ以テ其費用ヲ補助ス。

他府県に於ける物産陳列場は、先述の新潟物産陳列所や神奈川県物産陳列場など明治の初期から設置が開始されていたが、主たる設置組織は県であったと看取される。これに対

して静岡県では、県を挙げて郡市町村立の物産陳列場の設置を補助し、産業を奨励していたことが特筆できるのである。実際に、静岡県内では当規定に則った5ヶ所の物産陳列館が開館していることから、物産陳列場補助規定は一定の効果を上げたものと看取される。

市営物産陳列館の濫觴は、明治35年開設の浜松物産陳列館である。当該施設は、浜名郡浜松町（現、浜松市）が産業振興を目的として設置したもので、商業会議所に隣接して第一～三号館の陳列館が設置された。開館時の陳列館の概要は、明治35年9月18日付『静岡新報』に詳しい⁽¹⁴⁾。

館内の模様 該館の入口は東西二ヶ所にあり。孰より入場するも随意なり。然れども其東の口を以て正門とするものゝ如し。館内を第一號館、第二號館、第三號館の三館に區別す。その第一號館は農商務省の貸下参考品並に重要物産、第二號館は酒類、文房具、菓子類、綿布類其他、第三號館は家具、小間物、呉服、太物、袋物類其他の物品を陳列しあり。

当館では、35,000余点の物産を陳列していたが、その内約17,000点は農商務省陳列館より貸下されたものであった。開館当時は、非常に多くの出品希望者があり、開館翌日には陳列場所が飽和状態になったことが確認されている⁽¹⁵⁾。しかし、その後経営状況が悪化し、明治43年に浜松物産陳列館は一度廃館している。商品陳列の機能は、浜松駅待合室に展示場所を設けて代行したが、本格的な陳列の再開は大正7年(1918)の浜松商業会議所付属商品陳列所の開館を待たなくてはならなかった。浜松商業会議所付属商品陳列所は、閉館した浜松物産陳列館の建物を流用し、浜松市に関する産物を網羅し一般の観覧に供するための施設として誕生した⁽¹⁶⁾。しかし当陳列所は、設備が不十分であり、市民からも忘れられていたとの記載が残っている。その後、昭和4年(1929)に旧浜松警察署建物に移転し、新たに浜松市商品陳列所として開所している⁽¹⁷⁾。浜松市商品陳列所は、産業奨励にかかわる各種展覧会や博覧会補助事業、常設の商品展示活動の実施等の活動を昭和11年の『濱松市商品陳列所要覽』から読み取ることができる。また浜松市商品陳列所は、製品の改良研究、参考品の収集、講義・講演会の実施、展覧会の開催などを実施している。これは、博物館の主たる機能である展示・収集・調査研究・教育普及活動に相当する活動であり、博物館に類似した機能を実践していたものと考えられる。

浜松市商品陳列所の終焉の時期は不明であるが、所在地と記載されている「濱松市傳馬町50番地」(現在の浜松市中区伝馬町付近)に建物は現存していない。浜松市は、戦時中に大きな被害を被ったことから、同陳列所の建物もその際破却若しくは焼失した可能性が

想定される。

浜松市の物産陳列館と時期を同じく、小笠郡物産陳列館が開館している。当館は、小笠郡農会・小笠郡茶業組合・小笠郡米穀改良組合・小笠郡蚕糸業組合の共同経営で、小笠郡掛川町（現、掛川市）に建設された。大正2年に刊行された『静岡縣之産業』第二巻には、大正元年当時には農産物（1,661点）、工産品（530点）をはじめとして、農具、農家手工品、林産物、肥料、標本等3,001点の物産展示の存在が確認できる⁽¹⁸⁾。小笠郡物産陳列館は、陳列品として図書・報告書・定期刊行物等の書籍類を公開するなど、一種の図書館的な機能を持ち合わせていたことが特筆でき、同時期に開館した中遠物産陳列館にはこの機能は無く、年間集客数でも中遠物産陳列館の2倍程度集客数が多いことから、より市民に開かれたタイプの陳列館であったと看られる。

中遠物産陳列館は、磐田郡（現、磐田市）に所在した物産陳列館で、明治35年の設立である。明治35年10月5日付『静岡新報』には、開館式に至る経緯が記載されている⁽¹⁹⁾。明治33年には建物が完成していたが、同年の暴風雨によって倒壊し、より堅牢な建物に作り替えて35年ようやく開館に漕ぎつけたという。館の経営は磐田郡農会によるもので、当館の概要も『静岡縣之産業』第二巻に確認することができる⁽²⁰⁾。

敷地八十坪（農會構内）ニシテ總二階建トシ上下五室建坪二百四坪七合一勺ナリ。館内ニハ主ニ郡内ノ生産物ヲ蒐集陳列シ郡外ノモノモ参考品トシテ出陳セルモノアリ。月曜日ヲ休日トスルノ外毎日午前九時開館午後三時閉館シ公衆ノ縦覧ニ供セリ。

（句点は筆者）

前掲の『静岡縣之産業』からは、大正元年当時の同館には、農産物（2,597点）と茶・繭・生糸（475点）をはじめとして、農具、肥料、鋳石見本、害虫標本、林産・水産物、織物、工芸品等が展示されていたことが確認できる。

また同年には、富士郡大宮町（現、富士宮市）に富士物産陳列館が開館している。『静岡新報』の明治35年6月22日及び24日には、諏訪部一之輔が「富士物産陳列館に就て」と題する記事を連載しており、交通の要衝である富士郡にこそ殖産興業の為の物産陳列館が必要であると述べている⁽²¹⁾。その後、『静岡縣之産業』第二巻では「富士郡大宮町ノモノハ未タ陳列品僅少ニシテ掲記スヘキ事項ナク」とあり⁽²²⁾、実際に物産陳列館は開館したものの詳細は不明とされている。

静岡市立の物産陳列館としては、明治38年に静岡市物産陳列館が開館している。当館は、駿府城付近の大手町に静岡市立として設置された陳列館であった。当館の設立目的として

は、「静岡縣静岡市物産陳列館規則」に以下のような記載が見られる⁽²³⁾。

第二條 本館ハ古今内外ノ物品各種ノ標本及圖書ヲ陳列シ公衆ノ縦覽ニ供シ其智識ヲ啓發シ農工商等諸業ノ進歩ヲ誘掖シ以テ物産ノ蕃殖産業ノ發達ヲ謀ルヲ以テ目的トス

以上からも静岡市物産陳列館は、他の物産陳列館と同様に殖産興業・地域振興を目的とする施設であることが理解出来るのである。当館は本館と附属館からなり、内部の状況は以下のように記載されている⁽²⁴⁾。

本館ハ木造瓦葺二階建一棟坪數階上百三十六坪階下百三十三坪五合。玄關及左右昇降口十七坪地下室十八坪ニシテ、附属館ハ其ノ構造本館ト同様ニシテ坪數階上六十坪五合一勺階下七十坪三合一勺。竝其ノ他附属建物ヲ設備シ陳列戸棚二十七個ヲ有シ古今内外ノ商品各種ノ標本乃圖書ヲ陳列公開シ公衆ノ縦覽ニ供セリ。(句点は筆者)

静岡市物産陳列館は、「物産陳列場補助規定」に基づき建設された陳列場の中では最後発でありながらも、最大の規模と動員数を誇る施設であった。事実、明治44年の一年間の来館者数は107,500人とあり、同時期に存在していた中遠物産陳列館(年間2,000人)や小笠郡物産陳列館(年間4,479人)とは比較にならない集客力を有していた。当該陳列館の業務としては、昭和4年に静岡市より刊行された『静岡市史編纂資料』の第六卷(産業編)に、以下のような記載を見ることができる⁽²⁵⁾。

物産紹介、販路の擴張。商品・商店・工場及取引先の調査。發明特許・新案登録・出願手續及調査相談。商工業に關する参考品及圖書の蒐集展示。廣告意匠・店舗裝飾其他一般圖按の研究調製。貿易に關する英文書類の翻譯。静岡物産の陳列試覽。展覽會・講演・講習會。其他産業發展上必要なる施設。

この記載から判断するに、同館は殖産興業を目的とした商業的博物館と換言することができよう。博物館の機能には収集・展示・普及があるが、本陳列館にも同等の機能が完備されていたと推定される。収集機能としては、商品・参考品や関連圖書の収集、展示機能は物産の紹介や参考品展示がこれに該当する。また、広告制作等の広報活動や講習・講演会の実施など、趣旨は異なるものの普及活動の実施も確認されている。静岡市物産陳列館は産業振興を主目的とし、教育機関である博物館とは設立意図・目的は異なるものの、博

博物館の持つ収集・展示・普及の機能をほぼ持ち合わせる博物館に近似した施設と見做せるのである。

静岡市物産陳列館は、大正9年の「道府県市立商品陳列所規定」に基づき大正11年に静岡市商品陳列所に、昭和6年には静岡市商工奨励館と改称され、商工業の発展に寄与してきたものの、昭和20年の静岡空襲によって建物を焼失している。戦後の昭和25年には、静岡市特産品の品質向上・技術向上を目的とした工芸指導所が開所され、静岡市商工奨励館の実質的な後継施設となった。昭和48年には、工芸指導所の後継組織として静岡市産業工芸センターが発足し、また昭和57年には物産陳列館の持ち合わせていた展示機能を継承する静岡産業館（現、ツインメッセ静岡）が開館するなど、物産陳列館の流れを汲んだ施設は現在まで継承されているのである。

小結

静岡県内には、物産の展示・販売を専門的に行う物産陳列館が多数設置されてきた。当該施設の特徴は、産業奨励・地域振興を意図することであり、一般的な博物館とはやや異なる性質を持つものである。しかし、常設の建物に物品を集積し、不特定多数の人間を集めて観覧させ、講義・講演会等を実施する物産陳列館の機能は、とりもなおさず博物館機能に近似するものであり、静岡県の博物館発展の一つの要因に比定できると考える。

2. 共進会の展開

物産陳列館の隆盛と時を同じくして、明治期の日本では「共進会」と称する催事が開催されていた。共進会とは、物品や産物等を集積・展示し、その優劣を品評することによる産業技術交流を目的とした催事である。物品を一ヶ所に集め、一定の時期観覧に供しその評価を行うことから、現代の品評会や後述の近代博覧会と近似な存在であると看取される。また、共進会の語は産業ばかりに使用されるものではなく、絵画共進会や書画共進会など競争し優劣を争う美術展覧会に於いても使用される例が確認されている。

静岡県における共進会は、明治12年（1879）に共進会の開催目的等に関する論達⁽²⁶⁾が県より出されたことに由来する⁽²⁶⁾。当該論達は、後述の綿・砂糖・生絲・繭共進会を県内で開催するにあたり、その開催方法や届け出方法についての指導がなされているものである。また、明治36年の『改正静岡縣令達類纂』には、第十章に博覧会等と銘打ち、博覧会及び共進会についての開会方法や、終了後の報告義務などが記載されている⁽²⁷⁾。これは、明治36年までに共進会に関する統一的な運営方法が規定されたことを示すものである。近代静岡県における共進会は、博覧会と非常に近い存在であったと推察され、近代静岡

県では県の指導の下で博覧会と共に数多くの共進会が開催される傾向にあった。

実際に静岡県内で開催された共進会は、明治14年の「静岡綿・砂糖・生絲・繭共進会」に遡る。これは、三重・山梨・愛知の三県と合同開催した共進会で、名称の通り砂糖、生糸および繭の品質を競う目的を持って開催された。当共進会の推移は、当時の『静岡新聞』に詳しく、明治14年の2月10日～3月31日の期間、静岡市に所在する浅間神社境内に於いて行われたことが確認できる⁽²⁸⁾。

県内に於いて、最も著名な共進会としては、明治38年の静岡市物産陳列館の開館に合わせて開催された静岡重要物産共進会が挙げられる。当会は、静岡市が主催し同年11月16日～30日の日程で開催された。当時の状況は、『明治三十八年静岡市事務報告書』の「静岡市物産陳列館・静岡重要物産共進会の報告」にその詳細を見ることができる⁽²⁹⁾。

一 静岡重要物産共進会ヲ本市主催トシテ市物産陳列館内ニ開設シ、明治三十八年十一月十六日ヨリ開會シ同月三十日閉會セリ。

今其景況ヲ概記スレハ左ノ如シ。

出品區域ハ静岡縣下一般ニシテ、出品人數ハ三千五百四十二人。出品數ハ七千五百四十二点ニシテ、部類ハ工藝、農産、林産、水産ノ四部ニ分チ、外ニ参考品ノ一部ヲ設ケタリ。出品、種目ハ總ヘテ五十種ナリ。十一月廿六日褒賞授与式ヲ举行シ、受賞者人員ハ千二百廿七人ニシテ、來觀人員ハ開會期間十五日間ニ於テ四万八千九人ノ多キニ達セリ。

静岡重要物産共進会は、静岡市物産陳列館の開館を記念し、今後開催されるであろう様々な共進会・品評会に先鞭をつける形で開催されたものと考えられる。先述の通り、静岡市物産陳列館の一年間の入場者数は10万人程度が確認されており、その半数近くの人数を15日間の共進会で記録したということは、館にとって非常に良い滑り出しとなったのである。新規開館時に特徴的な催しを行うという例は、現在の博物館のオープニング記念特別展にも通じる特筆すべき事項であろう。

また、静岡市物産陳列館は、建設費25,000円の半額を県税補助金、もう半分を市内有志及び実業諸団体からの寄付金で賄うこととしていたが、実際には寄付金が1,300円程度不足しており、不足分を営業割り本税一円につき六銭で充当することとなっていた⁽³⁰⁾。このことから、建設費不足分の捻出のために、集客度の高い共進会を開館に合わせて開催したものと考察される。

小結

共進会は、明治～大正期にかけて非常に数多くの実施例が確認でき、今回はその事例の網羅は行っていない。共進会は、様々な産地より物産を一箇所に集積し、その審査を行うことで優劣を決する取り組みである。開催する会のテーマに沿ったモノを展示し、それを人々に公開する行為は、博物館の特別展覧会に通ずると考えられる。しかし、共進会の目的はあくまで産業の振興であり、そこには取りも直さず営利要素が介在しているのである。係る理由により、共進会は営利的な目的を持ち、教育を意図する博物館とは根本が異なるものの、その収集・展示機能は一部博物館の参考になるものであると考えられる。

3. 博覧会の開催

博覧会とは、様々な物品・資料などを展示し、一般に公開する催事を総称する用語であり、近代の我が国では、知識・技術の交換を目的とした博覧会が隆盛を極めたのであった。明治初期の博覧会は、近世の物産會の延長ともいえる古物・珍品を広く公開するものであったが、明治政府の殖産興業政策に基づき、博覧会は次第に産業奨励としての性格を帯びる傾向に転じた。明治10年（1877）には、産業奨励を目的とする「第一回内國勸業博覧會」が上野公園で開催され、その後勸業を目的とする博覧会が地方に伝播する。近代の博覧会は、殖産興業政策を背景とし、競争・品評の性格が強いことが現代の博覧会との違いであると見られる。

本県博覧会の濫觴は、明治6年の浜松県博覧会に遡ることができる。当該博覧会は、同年8月1日～9月9日を会期とし、現在の浜松市中区に所在する玄忠寺を会場に開催された。同会の開催案内には、以下のような記述がみられる⁽³¹⁾。

明治六年八月一日ヨリ九月九日ニ於ケル迄、濱松縣下田街玄忠寺ニおゐて博覽會ヲ設ケ、什宝珍器ヲ連ネ、名品奇物ヲ集メテ四方ノ看客陸続賁臨シテ智工ヲ開キ耳目ヲ新ニシテ、共ニ聞明ノ域ニ進マンコトヲ期ス、

この記載を見る限りでは、種々の所謂珍品を展示公開する催事であって、初期の地方博覧会の典型であったと看取される。しかし当該博覧会は、『明治府県博覧会出品目録』や『浜松市史』等にも記載がなく、その実態は不明である。「浜松県博覧会」は、『静岡県史 資料編16』にのみ確認できるが、出品目録等も残存していないことから、今後さらなる調査が必要である。また、同年10月には現在の静岡市葵区研屋町に於いて安倍川町主催の博覧会が開催されているが、これについても実態を把握できる記録に乏しい⁽³²⁾。

浜松県博覧会後の大正3年(1914)には、駿府城内の図書館に於いて静岡展覧会が開催されている。静岡展覧会は、同年に東京上野で開催された大正博覧会に静岡市から出品したものを展示するもので、簡易的な博覧会であったと考察される。当時の状況は、同年7月12日付『静岡民友新聞』に掲載されている⁽³³⁾。

大正博静岡市出品物展覧会は昨日より城内図書館内に開催。午前八時より午後四時まで縦覧を許し即賣をまなしつゝあるが各種の出品物を網羅し二百五十点に達し出品人は五十人なりと。(句点は筆者)

当該展覧会は、一度大正博覧会に出品した物産を改めて出品地に於いて展覧するもので、展示即売会の意味を持つ当該時期の博覧会の例に漏れず、静岡展覧会にも展示物産を販売する機能が備わっていたことは言うまでもない。事実、同書には、椎茸、製茶、山葵、紙類など現在も特産品としている物産の展示が確認できる。当該展覧会には、都市の大博覧会に出品した物産を展示することで、郷土の産業の再発見を促し、地域アイデンティティの確認をする意図があったと考えられる。当該時期には、このような小博覧会的な展覧会が散見されており、一種の娯楽的な意味合いをも付加した存在であったと看取される。

また、大正5年には、沼津博覧会と三島博覧会が開催されている。

沼津博覧会は、「帝國實業協會主催第十五回全國特産品博覧會」を指し、開催地である沼津町の名を取って沼津博覧会(沼博)と一般に呼称される博覧会である。同博覧会は、内地産業の新規勃興と対外貿易の発展を目的に開催された博覧会であり⁽³⁴⁾、大正5年8月3日に開会している。開会の記載は、『静岡民友新聞』と『静岡新報』にそれぞれ確認されるが、閉会時期については記載が無いところから開催期間は不明である。大正5年8月3日の『静岡民友新聞』には、同年8月20日に余興で花火を打ち上げたとの記載があることから、20日以降の閉会であると推定される⁽³⁵⁾。

当博覧会には、第一～第四の会場が設置され⁽³⁶⁾、第一会場(沼津尋常小学校男子部)では、地元沼津の企業や商店の展示、工業機械の展示を行う機械館が設置された。第二会場(沼津尋常小学校女子部)では、静岡市や東京、京都など外部からの出品物を主に展示している。また第三会場(沼津商業学校)は、審査品を展示する場として整備され、第四会場に充てられた千本浜公園では、明治天皇偉業の人形展示や沼津瓦斯株式会社による企業パビリオンである「瓦斯館」の設置、さらには矢野巡回動物園の興行など数々の余興に供されたことが確認される。また、同日程で沼津商業学校主催対外貿易資料展覧会が、第三会場の沼津商業学校で開催されており、差し詰め沼津の町全体が博覧会会場として用い

られたのであった。

沼津博覧会は、特産品博覧会の名称の通り産業発展と貿易拡大を意図しており、展示の各所では、物産をより良く「見せる」ための展示技術に関する工夫が見受けられる。例えば、沼津杉山肥料店のブースでは、田畑の風景画を背景に農作業をする人形を配した一種のジオラマ展示の手法を用いた例が確認される。沼津瓦斯株式会社の瓦斯館では、「有ゆる瓦斯器具の陳列を爲し其使用法を實地に示し」との記載にあるように、様々なガス器具の展示をするだけでなく実際に使用法を教える演示形態の取り組みが確認できる。

また、余興の一つとして名前の挙がる矢野巡回動物園は、香川県発祥の動物見世物団であり、このサーカス部門が後に木下サーカスの前身となる組織である。当該時期には、ライオン・ヒョウ・トラなどの猛獣を見せる動物園とサーカス部門の両者が存在しているが、『静岡民友新聞』の記述からは千本浜公園で動物園興行を行っていたと把握される。矢野巡回動物園は、学術的研究を含まない所謂見世物の一種であるが、生きた動物を様々な地方で観覧させるという手法は現在の移動動物園に繋がると考えられ、「動物園」の名称を用いた初期の例であることから、動物園発達史上重要な事例であると考えられる。

このように当該博覧会では、直截的な博物館への影響は見られないものの、展示技術や観覧者と展示との関わりなど、現在の博物館への繋がりを僅かながら感じることができるのである。

三島博覧会は、正式には「田方郡三島町主催衛生教育品展覧會」（以下、衛生教育品展覧會）と呼称され、同一会場内に於いて煙火競技会が開催された。当会は、『静岡民友新聞』の報道では「博覧会」の語は使用されないものの、後世の他書では三島博覧会との記載があり⁽³⁷⁾、また町内に第一～第四会場を設け、町内の広域な会場に於いて同一テーマの展覧会を開催していることから、広義の博覧会的一种であると見做すことができるのである。

衛生教育品展覧会は、明治初期に始まる国民への衛生知識の普及を目的とする「衛生展覧會」の流れを汲む事業である。明治～大正期には、日本全国で多数の衛生展覧会が開催され、三島の衛生教育品展覧会の数日後には、現在の沼津市大手町にて「駿東郡衛生展覧會・圖畫展覧會」が開催されるなど、民間の注目度も高い催事であったと判断される。

三島の衛生教育品展覧会は、大正5年8月5日～25日にかけて開催され、その詳細は同年8月5日付『静岡民友新聞』に確認することができる⁽³⁸⁾。当該展覧会は、衛生知識の普及を第一義とし、当時多くの衛生展覧会を主催していた内務省や帝大医科大学、恩賜財団衛生会などから病理衛生関連資料を借用し、第一・第二会場で展示している。第一会場である三島第一小学校では、「教育品」の名称に見られる通り、東京教育博物館より借用した各国の教育品やその他教育に関連する資料を展示しており、この点が他の衛生展覧

会では認められない特徴であると指摘できよう。さらに、第三会場（三島第二小学校本館）では、郷土の偉人である江川太郎左衛門英龍（坦庵）や白隠禅師の書画及び関連資料を展示し、差し詰め先人記念館とも称せる様相であったことが確認できる。また当該時期の博覧会的な要素として、第二小学校北校舎に於いて三島の特産品即売会が開催されていることも特筆できよう。

当該展覧会の意義としては、展覧会の展示を博物館的な手法を用いて実施していることが挙げられる。例えば、第二会場である日露戦役戦捷記念館では、横手入口より入場して直ちに階段を上り、2階展示を見学後に1階へ降り、展示を見学したのち退場するという導線計画を採用している。館内では、階段中に統計表や掛図を配置し、概略的な知識教授を行った後に2階の帝大医科大学の病理展示を見学する。その後、内務省衛生局の食品等生活に関連する衛生知識の展示があったのち、階下の構造展示に誘導される。構造展示部分では、以下のような展示法を実践している⁽³⁹⁾。

階下は東側三十五坪に三島の水源地を模し一大庭園とし築山、四阿及び五重塔、下には良き乳の與へ方食事の善悪二様、子供の背負方善悪二様の實物大（山越製作所出品）の人形を据付けあり

即ち、当該陳列は生活に関連する衛生知識普及の一環としての展示であり、単なる資料の陳列だけでなく、良い方法・悪い方法の平易な伝達を目的とした展示と断言できるのである。当会の展示には、学術資料を教育的意図に基づいて展示する例が確認でき、一方で第二会場の構造展示のように平易な理解を促す工夫が見られることは、現在の博物館に繋がる要素であるとして重要である。

静岡での本格的な博覧会は、大正8年開催の静岡博覧会に遡る。本博覧会は、静岡民友新聞社が主催するもので、同年8月1日～25日の日程で開催された。主催が新聞社であるところから、『静岡民友新聞』には7月頃からほぼ隔日の割合で開催期間中は連日博覧会に関する記事が掲載されている。静岡博覧会の開催趣旨は、大正8年8月5日付『静岡民友新聞』の冒頭部に記載がなされている⁽⁴⁰⁾。

（前略）我が社微力を顧みず、敢て茲に静岡博覧會を企圖せる所以のものは、唯讀者と共に、此平和の歡びを喜び此戦後經營に際して、些か縣下人文發展の資に供せんとする微衷に外ならず、即ち一は以て平和を記念し一は以て縣下及國家の隆昌を祈念するもの、一にして二、二にして一なり、

さらに、大正8年8月1日付『静岡民友新聞』旬刊附録の「静岡博覧會案内」には、「現代の人文発展には家庭と教育が中心となる必要がある」ことが述べられ、静岡博覧會は特に教育の発展に関して力を入れているとの記載を確認することができる⁽⁴¹⁾。

当該博覧會の概要に関しては、先述の「静岡博覧會案内」に詳述されている⁽⁴²⁾。会場は、第一会場（旧駿府城内）・第二会場（寶臺院）・演芸館（若竹座）の三ヶ所に設定され、更に第一会場には本館（内部を東京館、A～K館、SW倶楽部館、履物館、漆器館、浜名館、美術館、機械館の18部に分割）、教育館、第一参考館、科学工芸館が所在し、第二会場には第二参考館と余興場、及び動物園が設置されているなど大規模な博覧會であったことが理解できるのである。

当該博覧會施設に於いての特筆点は、第一に地域に根差したテーマ館が設置されている点を挙げられる。第一会場本館には、SW倶楽部館、履物館、漆器館、浜名館の4部門が存在するが、これはそれぞれ地域産業の紹介、物産陳列を行う区画となっている。館内の具体的な概要は以下の通りである⁽⁴³⁾。

エス・ダブリウ倶楽部には静岡市内の装飾研究会の研究會の研究的の出品あり、履物館には、静岡市物産の一たる優秀なる履物を羅列し、漆器館には、静岡市の特産品たる輸出向内地向等種々の漆器を陳列し、濱名館には、遠州濱名郡に於ける物産を網羅しあり

これらの施設は、とりもなおさず地元産業の振興を意図するものであり、地方博覧會に共通する傾向であると看取される。特に明治以降輸出品として国内有数のシェアを誇る漆器や、漆器の技術を応用した履物等は、静岡の経済上欠かせない産業であることから、「縣下人文發展」のために設置されたと推察される。

第二の特筆点としては、直截的な博物館施設が建設されている点を挙出できる。本博覧會での博物館施設は、第一・第二参考館と美術館、動物園である。

第一参考館は、「農商務省、文部省、逓信省、本縣廳及び帝國飛行機協會、静岡中學校其他縣下有志の出品を陳列す」⁽⁴⁴⁾との記載にある通り、様々な方面から得た資料を展示公開する機能を持つ。当館は、展示に特定のテーマを持つものでは無いが、歴史及び科学教育に有益な品を収集・展示していることから、一種の教育博物館と位置づけることができよう。また、第二参考館は第二会場である寶臺院の宝劍や宝玉、名墨等を陳列する仏閣博物館として建設されている。

本博覧会の美術館は、以下の目的をもって設置されている⁽⁴⁵⁾。

本館は縣下出身又は縣下在住の日本畫家及洋畫家の作を陳列して美術思想の高調に努むると共に、縣下美術界の紹介を爲すものである

この記載の通り、当館はあくまで静岡県に関わりのある画家を対象とする美術館であり、博覧会期間のみ開館することから「静岡の美術」をテーマとした特別展示と見做すことができるのである。静岡県の美術界は、明治17年の丹青社発足を嚆矢とし、静岡美術会、嶽陽美術会など様々な美術団体が積極的な活動を行っている。本博覧会の美術館は、自らの作品を展示する画廊的な役割だけでなく、郷土の美術活動を地域住民や県外の人々にアピールし、美術に関する裾野を広げるための広報機能を付加された施設であったとみられる。当館は、静岡県をテーマとした郷土美術館と呼称できるものであり、本県に美術館が根づく要因の一つとなったと考えられる。

さらに、静岡博覧会第二会場には、動物園が建設されている。我が国の博覧会における動物園の歴史は、明治10年の第一回内国勸業博覧会の動物館に遡り、その後地方博覧会に於いても動物園を設置する例は少なくなかった。本博覧会の動物園は、明治32年に愛知県豊橋駅前に設置された安藤動物園の園主が手掛けたことが「静岡博覧會案内」より読み取ることができる。当園には、ゴリラやヒグマ、ヒョウなどの獣だけでなくタンチョウ等の鳥類、とりわけ日本で初めての展示を行ったとされるフラミンゴなど多種多様な生物が飼育・公開された。大正8年7月6日付『静岡民友新聞』には、「總て教育上小學兒童等の参考となるべき」動物を収集しているとの記載があり⁽⁴⁶⁾、当園はとりもなおさず教育を意図する動物園であったことが理解出来る。

静岡博覧会は、新聞社が企画・主催することから、県や市町村が主催する博覧会に比べ娯楽的な要素が少なからず見られる特徴として挙げられるが、抜本的には地域産業の展示や紹介を意図する部門が広く設けられるなど、地域に根差した、地域の為の博覧会であったと看取される。また本博覧会に設置された博物館施設は、同博覧会が謳う「人文發展」に必要な教育を意図するものである。さらに参考館・美術館は、郷土の資料や地域団体の活動を展示する郷土博物館としての機能を持ち合わせている。このことから、当該博覧会は娯楽的な面を持ち合わせるものの、教育的な意図を持った静岡県の博物館誕生の一要因を醸成したものと把握できよう。

また、全国的に著名な博覧会として、昭和6年(1931)3月15日～5月8日にかけて浜松市で開催された全国産業博覧会(以下、産業博)が実施されている。産業博は、昭和

5年の天皇行幸及び市制施行20周年を記念すると同時に、不況克服と産業の発展を目的に開催された。同時期には、国産振興博覧会や産業博覧会など、国内産業振興や経済発展を意図する博覧会が日本全国で開催されている。当博覧会は、このような全国的傾向のもと開催された博覧会であると看取される。

会場としては、元浜町及び天林寺境内を東会場として、「國産館、静岡縣館、農林水産館、迎賓館、満蒙館、朝鮮館、奈良館、発明館、ラヂオ館、音楽堂、演藝館」等が建設された。また、鴨江町を西会場として、「機械館、國産館、野外劇場、樺太館、水族館、子供ノ國」等が設置されたことが確認されている⁽⁴⁷⁾。

本博覧会の来場人数はおよそ68万人と、それまでの県内開催の博覧会の中で最も多い集客を誇ることから⁽⁴⁸⁾、人々の関心の高さもうかがえる。

当博覧会は、昭和4年から続く世界恐慌及び国内の昭和恐慌の最中に開催されている。産業博は、全国的な経済不況を背景に、その打開と経済の再生を目的としていることが「博覧會趣意書」より読み取ることができる⁽⁴⁹⁾。

明年市制施行二十周年ニ相當スルトニ由リ之ヲ有意義ニ記念センガ爲メ明年陽春ノ候ヲトシテ一大博覧會ヲ開催シ廣ク内外ノ物産ヲ蒐集シ各種ノ機械及發明品ヲ網羅シ我國産業ノ現況ヲ展開公示シテ國産ノ愛用及本邦産業貿易ノ振興發達ニ資スルト共ニ現下我國經濟難局打開ノ一助タラシメントス

本博覧会では、産業発展の目的遂行の為に、以下のような取り組みを行っている⁽⁵⁰⁾。

本会は別に國産振興部を設け、輸入品に対抗しつゝある國産品、輸入品に代用し得べき國産品、輸出を奨励すべき國産品の三部に分類し各出品物より希望に応じて特に監査を行ひ、其の優良品と認めたるものに対しては賞状を授与することゝ爲せり。

これらの記事より産業博は、これまで静岡県で開催されてきた様々な博覧会と比較しても、内需拡大に関する展示に偏重していること窺える。また、娯楽的な館があるものの相対的に少なく、大半が産業紹介を行う実業的なパビリオン構成がなされている。このことから、当該博覧会は国内産業の発展と経済復興に強い意志を持って計画されたことが読み取れるのである。

産業博における静岡県博物館発達上の特筆点としては、本県博覧会史上初めて水族館を設けたことにある。本県における水族館は、昭和5年に沼津市に建設された中之島水族館

がその嚆矢とされている。産業博の水族館は、中之島水族館に次ぐ本県二例目の設置事例と判断される。当水族館は、浜松市中山町住民有志が中心となり、中村浜松市長や商工会議所に働き掛けた結果建設された施設であって、当館の展示は昭和6年2月18日付『静岡民友新聞』にその記載を確認できる⁽⁵¹⁾。

濱松博覽會に對する縣産□の水族館は費用の點で行惱みとなつたのに遺憾とした同市中山町の有志は中村市長、宮本商工会議所會願等の贊助により獨力で西會場一大水族館を設け學術參考の珍魚を出品するは勿論、ガラス張りの大水槽で海女の飛び込み作業や海底の魚類生息状況を縦覽せしむべく豫算一萬圓を以て工事中で博覽會唯一の呼び物とすべくいき込んでいる

記事の如く、あくまで「呼び物」としての意図を持って建設される水族館ではあるが、行政が断念したものを民間の力で完成させた取り組みには感嘆させられる。当水族館は、熱心な住民によって建設された住民主導の博物館として好例であろう。また、大水槽での海女の飛び込みなどは、広義の演示に比定されるとも考えられ、ただ魚を見せるだけではない展示に関する工夫を見ることができるのである。

小結

静岡県は、他県の例に漏れず、戦前戦後を通じて多種多様な博覧会が開催されてきた。本項では、本県博物館発生に関わる要因として、明治～昭和前期の博覧会が影響を与えるものと理解できることから、わずかながらその事例を挙出した。当該時期における博覧会の傾向としては、①産業技術の向上と地域振興を主たる目標としていること、②主催者は様々であるが、開催地域を中心として国や県、多くの地方から物産・資料を集め展示すること、③産物に対する品評会や即売会が開催されることが挙げられる。本県の博覧会としても、大きくその傾向から逸れるものは無いものの、各博覧会に於いてそれぞれの特色を出していたと看取される。逆に言えば、「静岡県」という特色を前面に出す博覧会は確認されておらず、他府県の博覧会与類似のテーマを本県でも開催するという傾向を見出すことができるのである。

本県で開催された博覧会の博物館への影響としては、第一に物産をはじめとした郷土由来の情報を、モノを通じて発信したことが考えられる。モノによる情報伝達は博物館の基本であるが、博覧会に於いても同様にモノを媒介とした情報伝達を行っている。特に地方博覧会では、参考品として郷土の書画、偉人の遺物、考古資料などを展示している例が多く、それを見学することによって地域に関する情報を得ることが可能となる。特産品即売

会では、地域の産業実態を知るだけでなく、それを持ち帰ることでより印象付けることができるのである。また本県の博覧会では、教育を意図する展示を多数確認できることも大きな特徴であろう。モノを通じた教育は、まさしく博物館活動そのものであり、静岡県の博物館発生には博覧会の影響が多分にあると断言できる。第二は、博覧会のパビリオンとして、参考館・美術館・動物園・水族館などの博物館的な施設が実際に建設されたことが挙げられる。博覧会の展示は、産業技術の向上と地域振興を主たる目的としたものであり、期間や場所を限定して開催するものであるから、直截的に博覧会が博物館には成り得ない。しかし、実際に博物館的な施設が設けられることで、その建物の移築や博物館的な施設にヒントを得て博物館を開館する例は、日本全国で枚挙に暇がない。静岡県内の事例として、大正5年の三島町衛生教育品展覧会には白隠禅師関連の資料が展示されたが、展覧会終了後の大正8年には白隠禅師が住職であった沼津の松蔭寺に白隠禅師遺物展覧館が設けられている⁽⁵²⁾。当事例は直接的なつながりは無いものの、展覧会出品者に寺院関係者がいたことから、何かしらの影響を与えたのではないかと推察される。静岡県内で開催された博覧会からは、建物を移築して博物館とした事例は確認されていないが、博覧会に博物館的な施設を設けてその存在を広く宣伝したことは、静岡県民へ博物館という存在を普及させることとなり、その後の博物館設置の流れに影響を与えたものと考えられるのである。

第4章 静岡県に於ける博物館の誕生

静岡県では、博物館揺籃期にあたる時期に、前述のような変遷があることが確認された。具体的な博物館ではないにせよ、物産陳列館や博覧会での展示など、モノを展示し不特定多数の人々に公開する取り組みを多く確認できるのである。この点を踏まえ本章は、本格的な博物館施設の発生を集成し、その考察を行うことで静岡県に於ける博物館発生の傾向について探ることを目的とする。

1. 博物館の発生

本県初の博物館的な施設は、静岡師範学校に設置された「器械室」と考えられる。明治11年(1879)の『文部省第六年報』には、以下のような記載が見られる⁽⁵³⁾。

究理器械及諸鑛石等ヲ排列シ加ルニ管下各小中學校生徒ノ作文算術畫學及女兒ノ手藝品等ヲ集聚シ衆庶ヲシテ縦覽セシム則博物館ニ類似セシモノニシテ漸次之ヲ擴張シ以テ本館ヲ興スノ資トス

静岡師範学校器械室は、理科教育に関する資料を展示するほか、生徒の学習成果品を展示する一種のギャラリー的な意味合いを持つ施設であったと看取される。また同書中には、明治11年当時静岡県内に博物館は存在せず、「博物館ニ類似セシモノ」として同校器械室を挙げていることから、本室が静岡県の博物館の嚆矢であると判断される。

明治41年には、静岡中学校と浜松中学校にそれぞれ学校博物館に比定される施設が設置される。

静岡中学校では、「静岡中學参考品陳列館」が設置されたことが明治41年5月17日付『静岡民友新聞』に掲載されている⁽⁵⁴⁾。

静岡中学校にては教育の資料に供すべき目的を以て今回新古諸種の参考品（武器、古器、古文書、古衣装、繪畫、彫刻、切手、茶器、標本等の類）を陳列すべき一室を設け生徒並び來賓の觀覽に供し行々は小博物館となさん

上記の通り、本館の設置目的は、学校教育に活用するための資料展示を行うことである。収蔵資料に関しては、歴史資料だけでなく理科教育に供する標本や繪画・彫刻等の美術資料を含むものであり、本館は学校教育のための総合博物館と見做することができる。また、参考品陳列館では、学校関係者から資料の寄贈を募集するなどして資料を収集しているという記載がある。学校内に設置する博物館でありながら、地域との関わりを持ち、外部への公開を意図することから、郷土博物館としての性質を持つ存在であると看取されるのである。

これに対して、浜松中学校の学校博物館は「濱松中學歴史参考館」との名称であり、静岡中学校のものとは趣を異とする。当該博物館の様子は、明治41年8月1日付『静岡民友新聞』にその記載を確認することができる⁽⁵⁵⁾。

先年來同校にては日露戰役紀念の目的を以て歴史参考館の建設を計畫し居りしが此程全部落成したるを以て愈々陳列蒐集に着手せり。同館は主として遠江國に關する古書、古記録、古地圖、古文書の類を集め遠江國につき研究せんするものに有力なる史料を供給し且つこれによりて一般に益々郷土史の研究を奨励せんことを期するにあり。歴史上の参考品は得るに従ひ之を陳列し併せて一般有志者にも隨意觀覽研究を許す由（句点は筆者）

同館は、上記の通り遠江の郷土史研究に資することを第一義としており、外部からの博物館利用を意図した存在であると看取される。また同館は、日露戦争の戦勝を記念して設立されたという背景がある。日露戦争関連の記念館としては、県内には田方郡三島町（現、三島市）に「日露戦争戦捷記念館」なる施設が同年7月に開館している⁽⁵⁶⁾。三島のものは、田方郡内の講演会や演劇、各種展覧会を執り行う文化ホール的な存在であったが、当該時期には全国的に日露戦争に基づく様々な施設、記念碑、展覧会などが多く開催される傾向にある。日露戦争記念の事業には、戦勝を祝う若しくは戦没者を悼む純粋な戦争に関する事業と、戦勝（戦捷）を題目として予算・寄付を獲得して実現する事業の二種が存在していたと看取される。浜松中学歴史参考館は、戦役記念としながらも実態は郷土研究機関であることから、後者の典型であると考えられる。当該博物館は、学校に付帯する施設でありながらも、地域・一般への公開活用を意図する郷土博物館であり、本県の人文系博物館として初めて調査研究を意図する施設であった点が重要である。

静岡県内で初めて「博物館」という用語を用いた事例は、昭和5年（1930）の郷土博物館建設に関わる建議である。本建議は、同年5月の昭和天皇行幸を記念し、静岡県の風土・動植物をはじめとした郷土資料を収集・展示する博物館を建設することを目的とするものであった。

「富士博物館」と仮称された当博物館は、当初県立葵文庫内に一室を設け、後々正式な博物館を建設する事を目標とした。しかし、昭和5年現在、葵文庫に施設的な余裕がないこと、県の財政が逼迫しており早急な館の建設は不可能であることを理由に、一時的に計画を停止している。それに伴い、県内の郷土研究家へ博物館建設の計画がある旨を伝え、各自研究を続けると共に、ある一定の時期が来たらその研究を集積し、県費と寄付によって博物館建設を実現させるという計画が、同年11月11日付『静岡民友新聞』に報じられている⁽⁵⁷⁾。

郷土博物館建設計画に関しては、その後二種類の展開がなされている。一方は、「郷土博物館」として静岡市の静岡御用邸跡に建設をする計画で、もう一方は富士山須走口に「富士博物館」を建設する計画である。

静岡市に郷土博物館を建設する計画は、昭和6年の『博物館研究』に下記の論文を見ることができる⁽⁵⁸⁾。

縣廳を中心として、「静岡縣郷土研究協會」を創設し、縣下を十七區に分ち、各區域に支部を設け、完全なる郷土研究の調査網を張り、各班に學校、教員、職員中の篤志者、民間における郷土研究家を網羅し、研究資料の蒐集に當らしめ、縣はこれに對

して六年度において一千五百圓の補助を交附する外に、縣下師範學校に一校一千八百圓づゝの豫算を配當して郷土研究に對する圖書を整へ、側面より助長して行くといふのである。かくて第一次計畫の完成を俟つて、靜岡市に博物館を建設し、漸次研究物を收容する計畫になつてゐる。

その後実際に靜岡縣郷土研究協會が発足し、昭和8年には研究紀要である『靜岡縣郷土研究』が刊行されている。また、師範學校への予算配當は、昭和5年に郷土教育施設の拡充を目的として国庫より全国の師範學校に各千圓の補助が行われた時期と相俟つて、師範學校での郷土研究・郷土教育に県として力を入れていたと看取される。郷土博物館に関する建設計画は、この後靜岡縣の文献に登場することはなく、詳細は不明である。日本博物館協會編纂による『わが國の博物館施設發達資料の集成とその研究 大正・昭和編』には、昭和6年2月に「靜岡縣の郷土博物館開館す」との記載があり⁽⁵⁹⁾、一応の開館がなされたことが理解できる。

富士山須走口への建設計画は、文献調査によると靜岡市のものとは別の計画であると判断される。昭和6年の『博物館研究』には、「富士博物館起工」の記事があり、建設の経緯や館の構成についての記録を見ることができる⁽⁶⁰⁾。

かねて富士山の動植物及び化石等貴重なるものを參考資料とし、御大典記念事業として富士山に富士博物館を建設しようとする計畫は、その後經費の關係で立消えとなつてゐたが、最近大宮淺間神社の後援を得て、地元の須走口に同博物館の建設を計畫し、去る一月二十二日に二三の有力者が靜岡縣保安課に出頭して認可の申請をしたので、縣保安課では一兩日中に須走口に出張して實地調査をすることになつたが、同博物館は本邦生物界の權威者を顧問とし、建物は事務所、展望室、標本室、陳列室、文獻室に分れ、文獻室には富士及び大宮淺間神社の文獻、陳列室には珍しい高山植物二百數十餘種を陳列することになつてゐる。

この記載より、富士博物館の建設計画が昭和5年の郷土博物館建設計画を引き継ぐものと看取され、自然史系博物館としてより具体性を帯びた計画に練成されていることが確認できる。当館は、靜岡縣初の自然史系博物館に比定される存在であるが、『昭和44年度靜岡縣博物館総覧』『日本博物館沿革要覧』等の博物館総覧類にも記載がなく、富士山須走口の所在地である『小山町史』にも記録は確認できないところから、実際に開館されたかどうかは不明である。

明確な博物館ではないが、静岡県農事試験場には明治37年に陳列館が開館している。明治40年に刊行された『静岡縣農事試験場一覽』には、以下のような記事が認められる⁽⁶¹⁾。

本館ハ主トシテ當場ニテ栽培シタル一般農作物ヲ初トシ是レニ関係アル土壤肥料及管ノ内外ヨリ蒐集シタル果實並ニ工藝作物及□兒ニ關スル研究標本、農作物病虫害標本益虫標本驅除豫防ノ薬剤器具等ヲ陳列シテ當業者ノ參考ニ資シ一般參觀者ノ縦覽ニ供ス

農事試験場陳列館は、志太郡西益津村左車（現在の藤枝市本町付近）に設置された農事試験場分場の建物を利用して開館した陳列館である。明治37年に分場が廃止になったのち、その旧本館を陳列館に改修したとされている。本陳列館は、「當業者ノ參考ニ資シ一般參觀者ノ縦覽ニ供ス」との記載にあるように、農業関係者だけでなく一般大衆にも開かれた施設であったことが窺える。また物産陳列館とは違い、農業研究に基づいた資料展示を意図していることから、本県の県立博物館的な組織の嚆矢であると断定して大過なからう。

本県における博物館は、明治初年の学校附属施設から発生したことが確認できる。しかし当該施設は、あくまで学校に関する資料を展示する授業補助としての役割が強く、広く民衆に開かれたものでは無かった。これに対し、静岡県農事試験場陳列館や浜松中学歴史参考館は、一般の不特定多数の来館者を意図し、調査研究に基づく展示を行う県内で最も早い事例である。当該施設の意義としては、様々なモノを特定の場所に展示し、来場した多くの人々に観覧させるという博物館の基本を踏まえた初期の例であり、静岡県博物館発展の祖に位置づけることができる。本県では、明治期に学校博物館3館と農事試験場陳列館、大正期に久能山東照宮宝物館と松蔭寺白隠禅師遺物展覽館の設置があり、昭和期以降博物館施設の建設が拡大する傾向にある。このように本県の博物館は、教育を意図する学校博物館から出発し、現在のような多種多様な博物館に変化していったことがわかる。

2. 美術館の発生

静岡県内で初めて「美術館」という用語を使用した施設は、明治43年（1910）に設置された静岡美術館である。静岡美術館は、静岡県商業会議所書記長の伏見忠七と同書記の杉山尚次郎らにより、静岡市物産陳列館内に設置がされた施設であった。当館に関する記述は、明治42年12月20日付『静岡民友新聞』に於いて確認することができる⁽⁶²⁾。

物産陳列館内の一部に静岡美術常設館を新設して新古、書畫、骨董、彫刻、篆刻、金銀細工、玉器、陶磁器等を陳列して大に美術思想の普及を計らんと計畫したる

また、同記事には翌年1月20日頃に開館を予定している旨の記載を見ることができ、実際に明治43年1月23日付『静岡民友新聞』には、画家である飯塚聖林らの出品30点余りの絵画を以て開館したことが伝えられている⁽⁶³⁾。当該美術館に関しては、開館の様子が記されているものの、その後の展示内容や運営については不明であるが、僅かに、『静岡民友新聞』の記載からは、展示に供する資料を寄贈に頼る状況が見て取れ、また当該記事以降の展覧会等でも静岡美術館の名称を使用するといった記述を確認できないことから、長期に亙り存続したものでは無いと考えられる。

大正期には、静岡博覧会に美術館が設けられたほか、物産陳列館や寺社などに於いて様々な美術展覧会が開催された。しかし、このような取り組みのいずれもが期間を限定するものであり、常設の展示を持つ美術館は存在していないのが事実である。静岡美術館を除き、本県での常設の美術館の濫觴としては、昭和6年(1931)に開館した愛宕下美術館と日本民芸美術館が挙げられる。

愛宕下美術館は、横須賀町(現、掛川市)の個人収集家である三枝基の手によって設立された美術館で、絵画・書・陶芸等を専門領域としたもので、要予約ながら現在も開館している。平成23年(2011)4月21日付『静岡新聞』の記事によると当館は、創立者の三枝基が三井物産退職後に地元である横須賀町に文化の光をもたらしたいとの思いで建設した美術館であると明記している⁽⁶⁴⁾。当館は、昭和初期にしては珍しい鉄筋コンクリート造りの2層建築物で、元々は敷地内に図書館を併設した文化複合施設として開館をしたようであるが、図書館は現存していない。愛宕下美術館は、静岡県初の私設美術館であると同時に、現存知り得る限りでは最古の県内美術館である。館の実態としては、個人のコレクションを陳列・公開に限定した古いタイプの運営でありながらも、一地方都市に博物館を建設した先進性は高く評価されよう。また、徳川家の関連資料など、地域に関連する資料の収集・展示を行っていることから、美術館との名称はありつつも郷土博物館としての性格を持ち合わせる施設であると推察される。

日本民芸美術館は、浜名郡積志村(現、浜松市東区)に所在した美術館であり、柳宗悦が提唱した民芸運動に基づく美術館である。当館は、我が国初の民芸館に位置づけられる施設である。民芸運動とは、絵画などの美術品ではなく、普段の生活に使用する道具など日常当たり前に存在するものに美意識を持ち、それを芸術として昇華させることを目的とする運動である。大正15年(1926)の『日本民藝美術館設立趣意』の発行に端を発する

この運動は、昭和3年の「大禮記念國産振興東京博覽會」への「民藝館」の出品を経て全国へ拡大した。

浜松への民芸運動の伝播は、昭和2年に柳宗悦達民芸運動推進者が、浜松に在住であった中村清を訪問したことに由来する。中村清は、浜松在住の民芸運動推進者で、後に浜松での民芸運動の経緯と沿革をつづった『民藝と濱松』を出版している⁽⁶⁵⁾。『民藝と濱松』では、昭和2年1月12日に中村の別荘に於いて柳宗悦らの座談会が開催され、翌日には積志村在住の蒐集家高林兵衛の自宅を訪れて資料を見学したことが記載されている。高林は、柳の訪問を機に熱心な民芸運動支持者となり、昭和4年には自邸内に民芸を意図した平屋建ての住宅を新築している。この高林邸に所在した古民家を利用し、全国の民芸品を収集・展示したものが「日本民藝美術館」である。日本民芸美術館は、民芸品・工芸品が過去に存在していたことを示し、それを「未來に於いてもあり得べきことを示すために」設立された。言うなれば、資料の収集・保存だけではなく、伝統技術の復活や継承、新しい製作者の発掘・養成を意図する施設であるといえよう。この精神に基づき、平松實による遠州木綿製作技法の復活や、鳥谷成雄は木工技術の研究を行うなど一定の効果があったことが確認されている。

当館は、昭和8年に閉館するものの、その理念や資料は昭和11年開館の「日本民藝館」に引き継がれる。日本民芸美術館は黎明期の民芸運動の核として、現在まで続く民芸館活動の源流に位置づけることのできる施設である。

本県に於ける美術館は、近代に於いては上記の3館以外の開館例は確認できず、同時期の他の博物館施設に比べて建設が意図されることは少なかったものと看取される。これに対し、新聞に記載される美術展覧会の数は非常に多く、明治期には約120回、大正期には約160回の美術関係展覧会が開催されるなど、民間における美術活動は非常に盛んであったことが窺い知れる。美術活動が隆盛であるにもかかわらず、設置された美術館が少ない傾向は、美術作品の公表の場が美術館以外に多くあること、また現在進行形で美術作品を製作していることで、作品の収蔵・保存に関する意識が希薄であることに起因すると考えられる。このことから静岡県の美術館は、近代にその濫觴を見出すことができるものの、本格的な隆盛は太平洋戦争後であり、近代には美術館設置へつながらず美術活動が活発である傾向を見出すことができる。

3. 動物園・水族館・植物園の発生

(1) 動物園

本県の動物園の濫觴は、大正8年(1919)の静岡博覽會に設置された動物園であること

は前述したとおりであるが、本県の動物園は長らく常設展示場を有する施設は存在していないのである。

静岡県で初めて常設の展示場を持つ動物園は、清水市（現、静岡市清水区）に所在した狐ヶ崎遊園地内の動物園である。当該施設は、昭和2年（1927）に静岡電気鉄道によって建設された遊園地で、戦時の閉園、改修工事などを経て平成5年まで現存していた施設である。遊園地内には、動物園及び植物園が設けられ、昭和29年には岐阜の名和昆虫博物館の分館が建設されるなど⁽⁶⁶⁾、娯楽施設でありながらも博物館的な施設を持つ点が特筆できる。

静岡県内に於いて、常設且つ「動物園」の名称を用いる施設としては、昭和25年の浜松市動物園がその嚆矢である。当園は、市制施行40年を記念して同年9月10日～10月20日に開催された浜松子ども博覧会の象徴的なパビリオンであり、博覧会の閉会後に会場跡地で新規開園された動物園である⁽⁶⁷⁾。昭和58年には現在の場所（館山寺総合公園）に移転し、県内動物園としては最も歴史のある動物園となっている。

本県の動物園の発生は、「動物園」そのものの建設を意図して開園されるのではなく、他の事業や施設に付帯して開園するという傾向が見られる。これは、本県の動物園が動物見世物の延長、あくまで娯楽として発生したものと位置づけることができる。静岡博覧会の動物園などは、教育に資する旨を謳ってはいるが、やはり「珍奇な動物を見せる」見世物の域を脱していないのである。これに対し浜松市動物園は、同じく博覧会のパビリオンを源流に求めるものの、博覧会終了後に常設の展示空間を設立し、昭和30年には博物館法に則った博物館相当施設となっていることから、娯楽に終始しない動物園であると考えられる。静岡県の動物園は、娯乐的な施設を起点としながらも、次第に学術的な要素を含む施設への発展傾向を見出すことができる。

(2) 水族館

県内の水族館としては、先述の中之島水族館がその嚆矢である⁽⁶⁸⁾。中之島水族館は、昭和5年（1930）に田方郡内浦村（現、沼津市）に開業した私立水族館で、昭和16年に三津天然水族館、昭和52年に伊豆・三津シーパラダイスと名称及び運営企業を変更しつつ現在まで営業を続けている。当水族館は、駿河湾の入り江の一部を網で仕切り、自然地形を水槽としてそのまま利用する展示を基本としている。自然地形を活かした水槽は、現在でも同水族館の基本となっており、ここでのイルカ・海獣ショーを中心に、魚類の展示を行う部門、海獣飼育を行う海獣動物園部門などが設置されている。中之島水族館時代には、日本で初めてバンドウイルカの飼育に成功し、またセイウチやラッコの飼育を日本で

初めて手掛けるなど、飼育・展示活動に対して積極的な取り組みを見られる。

昭和8年には、東京文理科大学臨海実験所に附属水族館が開館している。当館は、賀茂郡下田町（現、下田市）に設立された水族館で、昭和43年に閉館しているものの、現在までで本県唯一の国立大学附属水族館であった。詳細については、鎬木外岐雄の「国内臨海臨湖実験所便り」⁽⁶⁹⁾ や鈴木克美の「静岡県における水族館の歴史と将来的展望」⁽⁷⁰⁾ に詳しい。両論の情報を集約すると、同館は木造2階建ての館内に6室を設け、1階に近海産の魚類や海産無脊椎動物が展示した水槽があり、2階には近海産の魚類やカニ類の標本資料を展示していたことがわかる。東京文理科大学臨海実験所附属水族館は、同館は大学の研究施設の附属との立場からもわかる通り学術的視座に立った博物館である。名称こそ水族館であるが、実態は近海の魚介類を中心に調査研究・収集・保管・展示を行う海洋博物館であり、とりもなおさず本県の海洋研究を意図する博物館の濫觴に位置づけることができる。

近代に於いて静岡県内には、6館の常設水族館⁽⁷¹⁾ と全国産業博覧会のパビリオンとしての水族館が確認されており、地方の水族館建設傾向としては決して少なくない数の開館が見られる。しかし、6館中2館は4年以内に閉館し、昭和35年までに2館が閉館するなど、長期に亘って水族館経営を行う事例は極めて少ないことが確認できる。また静岡県の初期水族館は基本的に海水生物を展示するものであり、また昭和12年開館の袖師水族館を除き全てが伊豆半島に集中し、設置場所も沿岸部に集中している。この傾向は、東京文理科大学臨海実験所附属水族館の例を除き、昭和期にはすでに観光地として著名であった伊豆地域の更なる観光施設として水族館が建設された。また、入江の発達に伴う海産資料の収集と保守点検の容易さから伊豆沿岸部が選択されたと想定される。

(3) 植物園

静岡県の植物園の歴史は古く、前述の通りその源流は駿府薬園と久能薬園に遡ることができる。両薬園は、薬学研究に供する植物栽培を目的とした研究施設としての植物園に位置づけることができようが、将軍家の所有であることから民間に広く公開するという公共性を持ち合わせた施設ではなかった。

明治維新後に設置された植物園としては、熱海市に現存する熱海梅園が最も古い施設である。熱海梅園は、温泉療養に付帯する施設として明治19年（1886）に開設されたものであり、御料地、国有地を経て現在は熱海市の管理下に置かれている。当園は、日本一早咲きの梅をはじめとして58品種473本の植物が栽培されており、園内に中山晋平記念館、園に隣接して澤田政廣記念美術館が所在する植物園と博物館の複合施設である。現在では、

複合施設としての性格を持つ梅園であるが、開園当時は温泉療養時の適度な運動の場として造園されたものであり、学術的な性格を持つものではないと看取される。

学術的な要素を含む植物園としては、富士山の高山植物に関する植物園の事例が数例確認されている。大正2年(1913)8月28日付『静岡民友新聞』には、須走村(現、小山町)に高山植物園の建設が計画されているという記事を見ることができる⁽⁷²⁾。

御殿場農學校長山出半次郎氏は一昨年富士山上に於いて新樹を発見したるを以て有名なる高山植物研究者なるが帝大の日光に於ける植物園の例にならひ今回山麓須走村に高山植物園を設立し登山客の眼を喜ばしむると共に一面斯學研究者の實地資料に供せん計畫にて同村有志の贊助を得愈々同所浅間神社境内に地を卜し近日工事に着手する由なるが富士山上に散在繁茂せる高山植物は全部蒐集移植する筈なりと

時期を同じく、隣接する玉穂村(現、御殿場市)では、大正4年に富士山植物園が開園したとされるが、大正6年にはすでに閉園との記載が『日本博物館沿革要覧』より見て取れる⁽⁷³⁾。また、昭和9年(1934)の『博物館研究』には、大宮町(現、富士宮市)の富士山本宮浅間大社の境内に富士高山植物博物館の建設計画があるとの記載を見ることができる⁽⁷⁴⁾。当該博物館は、町営の博物館として静岡県知事より設置交渉があったもので、富士山周辺の高山植物に関する資料を展示する施設として計画されている。また同文中には、「観光客誘致政策」として博物館を建設するとあり、純粹に学術的なものではなく観光地としての要素が多分に入る施設であると推察される。

本県における植物園は、植物学・農学・薬学等の研究を実施する研究機関としての意味合いは少なく、娯楽・観光施設としての位置づけがなされている例が非常に多い。この傾向は現在に至るまでほぼ変化はなく、博物館相当施設に指定される植物園に於いても観光施設としての意味合いが強い点が指摘できよう。本県の植物園が大衆の触れることのできない薬園から始まり、最初に大衆の目に触れた植物園が観光的要素を多分に含むものであったため、植物園=娯楽・観光施設と認識されたという経緯に基づく思想と考えられる。当該思潮は、静岡県下の植物園に限ったものではなく、大学や研究機関附属の植物園を除き、我が国の植物園全体に共通する。つまり、我が国の一般的植物園は、他の専門領域の博物館と比較して研究・教育に対する姿勢が脆弱であると言えよう。

結 語

静岡県の博物館は、近代にその発生を確認できるものの、他の組織・施設に附属して開館する事例が多いため、これに伴い設置件数も少ない。本県博物館発生の傾向として、学校博物館や植物園の発生は早いものの、郷土博物館や美術館、水族館、動物園といった施設は、昭和初期に於いてようやく開館事例を確認できるなど、全国的にもその発生が遅いことが読み取れる。しかし、当該時期における博物館施設の中には、見世物の延長とも考えられる娯楽性の高い施設が存在する一方、館の目的を教育に設定し調査研究に基づく展示を行うという現代博物館に繋がる意識を持った館が共存しているという時代の特徴を見出すことができる。さらには、近代に開館した博物館施設が、形態を変えながらも現存しているという事例は、静岡県博物館史上特筆に値するだろう。

静岡県に於いては、近世の寺社に於いて宝物を見せるという行為である開帳や、徳川家が薬の研究を目的として設置した薬園の存在が、博物館発生の遠因となったと考えられる。近代に多く開催された共進会・博覧会は、優劣を競う機能を持ち、期間を限定したものであるが、モノを展示し人々に公開する特徴から、博物館による展示に少なからず影響を与えたものと推察される。また、同時期に隆盛した物産陳列館は、常設の施設の中に於いて、不特定多数の人々にモノを見せ、モノによる情報伝達を行うという性格が博物館に類似しており、物産陳列館の存在が県民への博物館受容の一助となったことは言うまでもない。これらの様々な要因に基づき、本県の博物館は発生したのである。

注

(1) 博物館法第2条（定義）より抜粋

(2) 公立博物館の設置及び運営に関する基準第四条3より抜粋

動物園（自然系博物館のうち、生きた動物を扱う博物館で、その飼育する動物が六十五種以上のものをいう。以下同じ。）、植物園（自然系博物館のうち、生きた植物を扱う博物館で、その栽培する植物が千五百種以上のものをいう。以下同じ。）及び水族館（自然系博物館のうち、生きた水族を扱う博物館で、その飼育する水族が百五十種以上のものをいう。以下同じ。）

(3) 柘植 清 1939「駿府薬園と久能薬園」『静岡縣郷土研究』第十三輯静岡縣郷土研究協會 P.125

(4) 阿部正信 編 1841-1843『駿國雑誌』（『江戸後期諸国産物帳集成』第7巻より）

(5) 注4と同じ P.129

(6) 山出半次郎 1939「駿府・久能薬園栽培薬草解説」『静岡縣郷土研究』第十三輯静岡縣郷土研究協會 PP.130-152

- (7) 大正9年(1920)の「道府県市立商品陳列所規定」制定以前の「物産陳列館」という名称には明確な定義はなく、物産陳列所・産業奨励館・商工奨励館・商工陳列所など様々な名称が用いられている。本稿では、静岡県内に設置されていた施設より、「物産陳列館」の名称を使用する。
- (8) 横山秀樹 1979「新潟県における明治初期の博覧会」『県政記念館報』No.2 新潟県政記念館
- (9) 石井研堂 1908『明治事物起源』橋南堂 P.242
- (10) 提醒社 1878「廣告」『静岡新聞』明治11年11月10日
- (11) 静岡県議会 1979『静岡県議会百年史：激動の一世紀』資料編
- (12) 函右日報社 1980『函右日報』明治13年4月22日
- (13) 静岡県 1901『静岡県公報』93号の「物産陳列場補助規定」より抜粋
- (14) 静岡新報社 1902「濱松物産陳列館開館式」『静岡新報』明治35年9月18日
- (15) 注14と同じ
- (16) 濱松市役所 1926「第九節 商品標本陳列所」『浜松市史 全』PP.537-538
- (17) 濱松市商品陳列所 1936「一、沿革」『濱松市商品陳列所要覧』P.1
- (18) 静岡県内務部 1913『静岡県之産業』第二巻 P.321
- (19) 静岡新報社 1902「中遠物産陳列館開館式」『静岡新報』明治35年10月5日
- (20) 注18と同じ PP.319-320
- (21) 静岡新報社 1902「富士物産陳列館に就て(1)」『静岡新報』明治35年6月22日同、「富士物産陳列館に就て(2)」明治35年6月24日
- (22) 注18と同じ P.321
- (23) 伏見忠七 1910『「静岡県静岡市物産陳列館規則」』『静岡市物産陳列館第四年報』P.1
- (24) 注18と同じ P.318
- (25) 静岡市役所 1929「第三章 産業の沿革 第十節 物産陳列館及勸工場」『静岡市史編纂資料』第六巻 P.149
- (26) 提醒社 1879『静岡新聞』明治12年6月8日
- (27) 静岡県 1903「第十章 博覧會等」『改正静岡縣令達類纂』 PP.958-960
- (28) 提醒社 1880『静岡新聞』明治13年10月3日
- (29) 静岡市 1905「静岡市物産陳列館・静岡重要物産共進會の報告」『明治三十八年 静岡市事務報告書』
- (30) 静岡県 1996「物産陳列館の開設」『静岡県史』通史編5 近現代1 PP.578-579
- (31) 静岡県 1989「浜松県博覧會開催案内」『静岡県史』資料編第16巻
- (32) 静岡市役所 1929「第三章 産業の沿革 第九節 共進會と博覧會」『静岡市史編纂資料』第六巻 PP.142-143
- (33) 静岡民友新聞社 1914「静岡展覧會開會」『静岡民友新聞』大正3年7月12日

- (34) 静岡民友新聞社 1916「沼博開會式」『静岡民友新聞』大正5年8月6日
- (35) 静岡民友新聞社 1916「全國特産品博覽會 盛装されたる沼津町」『静岡民友新聞』大正5年8月3日
- (36) 注35と同じ
- (37) 立花義彰 2006「静岡近代美術年表稿 大正編」『静岡県博物館協会研究紀要』第29号静岡県博物館協会 P.54
- (38) 静岡民友新聞社 1916「三島盛典 本日より開會」『静岡民友新聞』大正5年8月5日
- (39) 注38と同じ
- (40) 静岡民友新聞社 1919「静岡博覽會開會」『静岡民友新聞』大正8年8月5日
- (41) 静岡民友新聞社 1919「静岡博覽會案内」『静岡民友新聞旬刊附録』大正8年8月1日
- (42) 注41と同じ
- (43) 注41と同じ
- (44) 注41と同じ
- (45) 注41と同じ
- (46) 静岡民友新聞社 1919「呼びものとなる親子の朝鮮鶴」『静岡民友新聞』大正8年7月6日
- (47) 浜松市 1931「全國産業博覽會の開催」『濱松市制施行二十周年記念小誌』
- (48) 産業博覽會開催までの最大の入場者数は、大正8年開催の静岡博覽會で、23日間の開催で約22万人の集客があった（大正8年8月28日付『静岡民友新聞』より）。
- (49) 全国産業博覽會協賛會 1931「博覽會趣意書」『濱松市主催全國産業博覽會協賛會誌』 PP.34
- (50) 注47と同じ
- (51) 静岡民友新聞社 1931「博覽會呼物の水族館工事」『静岡民友新聞』昭和6年2月18日
- (52) 静岡民友新聞社 1926「白隠禪師の遺物展覧館」『静岡民友新聞』大正15年2月9日
- (53) 文部省 1879「静岡年報」『文部省第六年報』（昭和40年復刻版より）
- (54) 静岡民友新聞社 1908「参考品陳列館」『静岡民友新聞』明治41年5月17日
- (55) 静岡民友新聞社 1908「濱松中學歴史參考館」『静岡民友新聞』明治41年8月1日
- (56) 静岡民友新聞社 1908「戦捷紀念館開館式」『静岡民友新聞』明治41年7月2日
- (57) 静岡民友新聞社 1930「行幸記念として本縣が郷土博物館を建設」『静岡民友新聞』昭和5年11月11日
- (58) 日本博物館協会 1931「静岡縣の郷土博物館」『博物館研究』第四卷第五號 PP. 5-6
- (59) 日本博物館協会 編 1965『わが国の博物館施設發達資料の集成とその研究 大正・昭和編』 P.13
- (60) 日本博物館協会 1931「富士博物館起工」『博物館研究』第四卷第二號 P.5
- (61) 静岡縣農事試験場 1907『静岡縣農事試験場一覽』 PP.233-236
- (62) 静岡民友新聞社 1909「静岡市美術常設館」『静岡民友新聞』明治42年12月20日

- (63) 静岡民友新聞社 1910「静岡美術館設置さる」『静岡民友新聞』明治43年1月23日
- (64) 平松郁夫 2011「しずおか建築うんちく48」『静岡新聞』平成23年4月21日
- (65) 中村清 1936『民藝と濱松』PP.1-30
- (66) 静岡鉄道株式会社 1989『写真で綴る静岡鉄道70年の歩み』P.83
- (67) 浜松市 1950『浜松子ども博覧会案内』（『浜松市史』新編資料編五より）
- (68) 鈴木克美 2003「静岡県における水族館の歴史と将来的展望」『東海大学博物館研究告 海・人・自然』第5号 東海大学社会教育センター
- (69) 鑄木外岐雄 1935「国内臨海臨湖実験所便り」『岩波講座生物學』第十一輯 岩波文庫
- (70) 注67と同じ
- (71) 中之島水族館（昭和5年）、東京文理科大学臨海実験所付属水族館（昭和8年）、沼津市千本浜水族館（昭和9年）、熱海水族館（昭和9年？）、三津淡島水族館（昭和10年）、袖師水族館（昭和12年）の6館が戦前に開館した県内の水族館である。
- (72) 静岡民友新聞社 1913「須走村に高山植物園計畫」『静岡民友新聞』大正2年8月28日
- (73) 倉内史郎、伊藤寿朗、小川剛、森田恒之 編 1981『日本博物館沿革要覧』（財）野間教育研究所 PP.246-247
- (74) 日本博物館協会 1934「富士高山植物博物館を建設計畫」『博物館研究』第七卷第九號 P.17